

最高裁秘書第1086号

平成31年3月8日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

1月15日付け（同月17日受付、最高裁秘書第228号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 第16回非常勤裁判官全国連絡協議会への裁判官の派遣について（依頼）（片面で2枚）
- (2) 第16回非常勤裁判官全国連絡協議会への裁判官の派遣について（9月21日付け日弁連法1第226号に対する回答）（片面で1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の(1)の文書には、個人識別情報（氏名等）及び公にすると法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報（印影、電話番号及びメールアドレス）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号及び第2号イに定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

日弁連法1第226号
2018年(平成30年)9月21日

最高裁判所事務総局人事局長 堀田眞哉 殿

日本弁護士連合会
事務総長 茂田

第16回非常勤裁判官全国連絡協議会への裁判官の派遣について(依頼)

日頃より、当連合会の諸活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当連合会は、来る12月1日(土)、大阪弁護士会館2階201・202会議室において、第16回非常勤裁判官全国連絡協議会を開催いたします。

非常勤裁判官(民事調停官及び家事調停官)制度発足から15年目を迎える、「立ち上げの時期」から「よりよい運用を築き上げる時期」に入ったといわれる中で、本協議会では、同制度の一層の定着と充実した運用に資するため、制度の趣旨、現状及び問題点に関する議論を深めながら、よりよい運用を築き上げるための方策を検討します。

つきましては、下記日程で開催される本協議会において、御挨拶いただける裁判官を派遣していただきたくお願いする次第です。

また、本協議会終了後には懇親会を予定しておりますので、お時間が許すようでしたら是非御出席いただければ幸いです。

御参考までに、本協議会の進行次第案を同封いたします。

記

1 日時 2018年(平成30年)12月1日(土)

午後2時から午後5時まで

※詳細は別紙のとおり

2 場所 大阪弁護士会館2階201・202会議室ほか

担当課 日本弁護士連合会法制部法制第一課()

電話 03(3580) []

FAX 03(3580)9899

E-MAIL []



第16回非常勤裁判官全国連絡協議会 次第【案】

■日 時 2018年12月1日（土）午後2時開始（午後5時終了予定）
 ■場 所 大阪弁護士会館2階ホール（201・202）
 ■テー マ 非常勤裁判官の活性化と検証

1 開会挨拶

- (1) 作間 功 日本弁護士連合会副会長【14:00～14:05】(5分)
- (2) 石田 法子 近畿弁護士会連合会理事長(予定)【14:05～14:10】(5分)
- (3) 竹岡富美男 大阪弁護士会会长(予定)【14:10～14:15】(5分)
- (4) 最高裁判所から【14:15～14:25】(10分)

2 非常勤裁判官に関する基調報告及び講演

- (1) 基調報告者 タイトル未定 【14:25～14:50】(25分)
報告者：三木恵美子 日弁連弁護士任官等推進センター事務局長（神奈川県）
- (2) 講演
 - ① タイトル(未定) 【14:50～15:00】(10分)
講演者：[REDACTED]
 - ② タイトル(未定) 【15:00～15:10】(10分)
講演者：[REDACTED]

＊＊休憩・会場移動（5分）【15:10～15:15】＊＊

3 「調停官経験交流会」

- (1) 全国調停官の執務状況に関する経験交流会【15:15～16:25】
 - 民事Aグループ
 - 民事Bグループ
 - 家事Aグループ
 - 家事Bグループ

＊＊会場移動（5分）【16:25～16:30】＊＊

- (2) 結果【16:30～16:55】

4 閉会挨拶【16:55～17:00】

伊藤茂昭 日弁連弁護士任官等推進センター委員長（東京）(5分)

※終了後 懇親会【17:30～19:30】

場所未定／会費：6000円程度

最高裁人任第2482号

平成30年9月27日

日本弁護士連合会事務総長 殿

最高裁判所事務総局人事局長 堀 田 眞哉

第16回非常勤裁判官全国連絡協議会への裁判官の派遣について
（9月21日付け日弁連法1第226号に対する回答）
標記の協議会に、下記の者を派遣します。

記

最高裁判所事務総局総務局第一課長 平 城 文 啓